

令和7年度 認知症介護実践研修（実践リーダー研修）実施要領

1 目 的

認知症介護実践者研修を修了した者に対し、実践者研修で得られた知識・技術をさらに深め、施設・事業所において、ケアチームを効果的・効率的に機能させる能力を有した指導者を養成するための研修を実施し、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。

2 実施主体 山梨県（研修の実施運営は、（公財）介護労働安定センター山梨支部）

3 日 時

第1日目：	令和7年 9月	4日（木）	午前8時50分～午後5時00分
第2日目：	9月	12日（金）	午前9時～午後5時
第3日目：	9月	29日（月）	午前9時～午後5時
第4日目：	10月	7日（火）	午前9時～午後5時
第5日目：	10月	16日（木）	午前9時～午後5時
自施設実習：	10月	17日（金）	～12月7日（日）の内4週間
第6日目：	12月	8日（月）	午前9時～午後5時10分

4 場 所

- 講義・演習：山梨県中小企業人材開発センター（山梨県甲府市大津町2130-2）
- 他施設実習：（令和7年度は、なしとします。）

5 受講対象者

認知症介護実践者研修（又は基礎課程）を修了後1年以上経過した者（※）で、介護保険施設・事業所、指定地域密着型サービス事業者所等において介護業務に概ね5年以上従事した経験を有している者であり、かつ、ケアチームのリーダー又はリーダーになることが予定される者

※ 令和6年度山梨県認知症介護実践者研修修了者は、令和6年12月3日が修了日であり、修了後1年以上経過していないため、上記条件に該当しません。

ただし、介護保険施設・事業所等においてサービスを利用者に直接提供する介護職員として、介護福祉士の資格を取得した日から起算して10年以上、かつ、1,800日以上の実務経験を有する者又はそれと同等以上の能力を有する者であると知事が認めた者については、研修対象者とします（令和9年3月31日までの経過措置）。

6 受講定員 60名

7 申込み

受講希望者は、別添申込書に必要事項を記入の上、勤務する事業所を通じて、（公財）介護労働安定センター山梨支部へ申し込むものとします。なお、申込みの際に、受講申込

書に必要事項を記入の上、別紙様式1及び認知症介護実践者研修（又は基礎課程）修了証書（写）を併せて提出するものとします（※）。

※ 「5 受験資格」ただし書に該当する場合には、認知症介護実践者研修（又は基礎課程）修了証書（写）に代えて様式2を提出してください。

- 受付開始日：令和7年6月6日（金）
- 締切日：令和7年7月4日（金）
- 申込先：（公財）介護労働安定センター山梨支部
（〒400-0025 甲府市朝日1-3-12 朝日第一ビル2階）
（TEL：055-255-6355）

※ 郵送（締切日必着）又は持参してください（FAXは不可）。

※ 申込開始前に申込みをしても受付できませんので予め御了承ください。

8 受講決定

レポートの内容等により受講者を決定し、受講の可否については、8月中旬頃までに、（公財）介護労働安定センター山梨支部から事業所へ通知する予定です。

9 参加費

16,200円（支払期日厳守） ※ 支払期日は、受講決定時に通知します。

10 留意事項

(1) 受講希望者が定員を上回った場合は、各事業所1名を優先的に受講決定しますので、事業所内優先順位を必ず記載してください。

(2) 研修当日の遅刻・早退・欠席は、認められません（災害による交通途絶等、受講者の責に期さない事由による遅刻・欠席については、個別の状況を勘案の上、処遇を決定することとします。）。必ず講義・演習及び実習の全日程に参加できる方が申込みをしてください。

(3) 受講者が本研修受講中に事業所を退職したときは、それ以降の受講ができなくなり、研修を修了できませんので御注意ください。

(4) 研修中、講師が提示する課題の提出がない場合は、修了証書は交付できません。

(5) 受講の際、本研修のテキスト「新訂・認知症介護実践リーダー研修標準テキスト」（出版社：株式会社ワールドプランニング 定価：3,300円（税込））及び「認知症介護実践研修テキスト 実践リーダー編」（出版社：中央法規出版株式会社 定価：3,300円（税込））を事前学習、継続学習に活用してください。ただし、購入は、必須ではありません。

(6) 受講後に成果の確認・評価を行うためのアンケートの実施を予定しています。期限までに回答いただくようお願いします。

- (7) 感染症拡大防止や台風等の天候悪化のため、やむを得ず本研修を延期又は中止等することがあります。開催状況については、(公財) 介護労働安定センター山梨支部のホームページに掲載しますので、受講前に確認をしてください。
- (8) 研修期間中は、一般的な感染症対策を施し体調には十分御留意ください。また、発熱や咳などの風邪症状や強い怠さがある場合には、出席をお控えください。
- (9) 他施設実習については、受け入れ体制が整っていないため令和7年度も引き続き中止とします。

(公財) 介護労働安定センター山梨支部ホームページ

<https://www.kaigo-center.or.jp/shibu/yamanashi/index.html>